

110番映像通報システム運用管理要領の一部改正について（通達）

令和5年4月11日付け秋本通第58号情第166号

この要領は、110番通報その他の緊急通報を行った者に対し、スマートフォン又はタブレット端末を用いて、事件・事故、その他の警察事象に対する初動的な措置に必要な映像又は画像の送信を求めることが可能となる110番映像通報システムの使用に関し、必要な事項を定めている。